



熊本学習支援センター
kumamoto learning support center

熊本県熊本市における「子どもの第 三の居場所」学習・生活支援モデル の運営（1年目）

2022年度 事業報告書

一般社団法人

熊本私学教育支援事業団

熊本学習支援センター 大江本校、近見校、長嶺校、清水校

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

Ⅰ 事業計画

(1) 事業目的

生き抜く力を育む「子どもの第三の居場所」を開設・運営する。行政、NPO、市民、企業の方々と協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指す。

(2) 目標

1. 「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営開始（2023年3月31日までに利用児童数を1拠点あたり18名にする）
2. 児童への居場所、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
3. ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
4. 子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントを15回実施する

(3) 事業内容

熊本県熊本市における「子どもの第三の居場所」(A) 学習・生活支援モデルの運営

- ・ 期間：2022年4月1日～2023年3月31日（週5日、13時から20時まで開所）
- ・ 場所：熊本県熊本市（4拠点）
- ・ 対象：家庭や自身に課題を抱えた小中高生を中心に18名（1拠点あたり）
- ・ 内容：「子どもの第三の居場所」をつくり、子どもと1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。加えて、体験活動や被災地ボランティアを定期的に行い、子どもたちの社会参加を促す。

2 事業実績

(1) 利用者実績

◎登録者…115名（全小中学生72名が、所属校長判断で出席扱い）

区分	小学生	中学生	高校生	通信制	合計
男児	8	26	4	15	53
女児	8	30	2	22	62
合計	16	56	6	37	115

◎登録地域

区分	熊本市	合志市	八代市	氷川町	宇城市	菊陽町	阿蘇郡	合計
男児	47	0	1	1	2	1	1	53
女児	58	1	1	0	1	1	0	62
合計	105	1	2	1	3	2	1	115

(2) 学習支援等実績

①学習支援

- 熊本学習支援センターの熊本市内に拠点を構える4校（大江本校、近見校、長嶺校、清水校）が本事業の対象となっている。4拠点（以下センター）では各センターごとに異なる特色を生かしながらも子どもに寄り添った学習支援を行っている。常駐スタッフと学生ボランティアが、児童・生徒の個々の力に応じて学習のサポートを行っている。学習教材は主として学校教科書・教材を用いるが、教科書の装丁が苦手な児童も多く、問題集やオリジナル教材も作成、利用しながら学びの支援を行っている。



【学生ボランティアスタッフとともに勉強中】

- ・家から出られない、集団が苦手、遠隔地からの利用、体調面で優れない児童・生徒の要望に応じてzoomでの授業を行った。授業開始当初は、慣れないガジェットを用いてのことで緊張し、ログインができなかったり途中で姿を消したりしていたが、徐々に信頼関係が築け、時間前からスタンバイするという姿も見られた。



【Zoom授業中】

- ・センターでは小中高生が一堂に会するので、中高生が小学生に自然と勉強を教えるような姿が見られた。学習やカードゲームなど世代を超えて様々な生徒がともに学んでいた。
- ・高校受験を控えた中学3年次での入所者数をもっとも多く、それまで不登校であったために学習や進路への不安を抱えている生徒が大半で、そのような生徒の学習進度や志望校に応じた学習支援はもちろん、志望校の卒業生が学習スタッフにいる際は、生徒の所属しているセンターにシフトに入ってもらい、母校の様子や勉強法を教えてもらうなど、センターだからこそできた学習意欲増幅効果が得られた。



【小学生と高校生の学び合い】



【祝！合格】

②生活習慣支援

- ・ センターを利用するご家庭の大半を、非課税やひとり親家庭が占めていることもあり、お腹が空いている児童生徒たちのためにいつでも簡単な調理が出来るように調理場の整備と食料を蓄えるように整えた。
- ・ 週1回、各教室において子ども食堂を開き、「調理」と「食事」という生活支援の両方を行っている。「調理と食事」活動を通して、入所当初はまったく会話も出来なかった児童生徒が、楽しく活動に参加出来るようになるなど心身の支援に繋がった。

③居場所支援

- ・ 夏休み期間中には、学校が休みでどこにも行けない、保護者が仕事のために家で見られない、などの理由で居場所のない子どもたちのために大江校では「夏休み子ども第三の居場所」を開校。そのまま夏休み明けにセンターに入所した児童もいた。



【小中高生それぞれの居場所となっています】

(3) 地域、行政、学校との関係構築等実績

- ・ 4拠点に在籍する義務教育課程の生徒すべての学校から、センターへの出席を学校の出席扱いとして認めてもらっている。所属校への月一回の登校状況報告書送付、入所退所の際の連絡等、児童の様子について情報共有を図った。生徒の実態を把握してもらったおかげで、週一で開催している子ども食堂の調理を「家庭科」として評価に反映してもらったケースもあった。
- ・ 定期的な学校訪問を行うとともに、学校長や各市町村の教育委員会が視察に来られたり、センターから各市町村庁舎を訪問したりして、センターの認知度を上げるとともに新たな拠点開設の相談と依頼も行われている。
- ・ 各拠点の地域の自治会・校区社会福祉協議会とも連携が取れており、校区の行事などにも参加できるようになってきた。また、大江校では地域のコミュニティセンターを利用した小学生の居場所事業や子ども食堂の開催を予定している。
- ・ スクールソーシャルワーカーとの連携も円滑に行われており、支援の必要なご家庭を多数紹介してもらい、入所に繋がっている。中には行政・学校共に連絡がつきにくい児童の学習・居場所支援に繋がったケースもあった。
- ・ 生徒や保護者の要望に応じて、3名の公認心理師が巡回する相談体制を整えた。子どもたちの悩みはもちろん、保護者の相談も受け付けるなど、問題や困難の早期発見と解決に繋がった。



(4) 「経験の不足」を解消するようなイベント実施

- ・ 週一回の子ども食堂を開催
- ・ 2022年4月から2023年3月までの1年間に計15回のイベントを実施した。

日付	行事
4月5日	わらび狩り体験
5月12日	県立美術館見学
5月22日	レインボーマーケット職場体験
6月12日	梅ちぎり体験
9月28日	恵楓園 歴史資料館見学
9月29日	日本一の石段登り
10月11日	栗拾い体験
10月26日	魚釣り大会
11月6日	レインボーマーケット職場体験
11月16日	動植物園写生大会
12月19日	文化祭
1月30日	スケッチフェスティバル

日付	宿泊体験
8月23-25日	集団宿泊体験(天草・御所浦)
11月10-11日	集団宿泊体験(阿蘇)
3月26-27日	集団宿泊体験(人吉)

①子ども食堂（調理体験）

・各センターで毎週1回、子ども食堂を開催している。子どもたち自身が主となってメニュー決めを行ったり、プロ顔負けの本格的な調理会を行ったりして週に一度の楽しみとなっている。また、今まで包丁を握ったことも、お手伝いもしたことのなかった児童生徒が、スタッフや調理の得意な生徒と共に、調理を通して「協力」や経験・学びの「共有」の場となり、自宅でもすすんで手伝いをするようになったとの声をいただくことが多かった。

【各センターの特色あふれる「子ども食堂」】



②イベント開催

- ・センターでは年に3回（春・夏・秋）の宿泊研修も含めて計15回のイベントを実施した。特に宿泊研修では、熊本県下で各季節においてもっとも魅力的な市町村で集団宿泊研修を行った。



【春のわらび狩り】



【梅ちぎり】



【栗】



【夏の天草宿泊研修】



夏の天草では御所浦島を訪れ、伝馬船体験に化石発掘体験、海水浴、釣り体験、そしてクルージングと、盛りだくさんの内容とともに、自主性を培うことが出来た。

秋には紅葉の阿蘇を訪れ、阿蘇神社参拝や水基巡りスタンプラリー、阿蘇山へのハイキング体験を行った。また、阿蘇青少年自然の家での集団行動を学ぶことができ、いつもよりも少しだけ規則正しく、各班で協力して行動することが出来た。

春には人吉で、人吉支援のボランティア後にバーベキュー、桜咲く人吉城散策に球磨川下り、鍾乳洞と「人吉豪雨災害」も含めてたくさんの学びと経験が児童生徒たちに思い出とともに生きる力となって育まれたように感じた。

梅ちぎりや栗拾い、「自然体験」を大きなテーマとして様々なイベントを開催し、大自然の中、思いっきり叫んで遊び学んだことで、小中高生の年齢の垣根を超えた交流が出来た。



【阿蘇と人吉の宿泊研修】

3 事業総括

(1) 事業の成果

- ・ 不登校やひきこもり、いじめ、発達特性、貧困などさまざまな困難を抱えた子どもたちに、学校と自宅以外に安心して過ごせる「第三の居場所」を提供することが出来た。
- ・ 今年度はまだコロナの影響下で自由な会食や調理等が難しかったが、週に一度の子ども食堂の体制が整った。自治体、企業からの寄附も頂けるようなパイプ作りもでき、子どもはもちろん貧困家庭の支援も行うことが出来た。
- ・ 広報活動にも力を入れたことによって、インスタグラム投稿を見た家庭からの連絡、新聞・テレビの報道を目にしたことによる連絡も増加した。
- ・ 各拠点の地域の自治会・校区社会福祉協議会とも連携がとれ、校区の運動会やどんどや、餅つき等にも参加できるようになってきた。また、現在、各拠点計で47校の学校在籍者がいて、それぞれの学校との連携がより密にとれるようになり共に子どもの成長を見守る体制が整ってきた。

(2) 今後の課題と対応策

①不登校・ひきこもりの子どもたちが急増したこと。

- ・ 全国で不登校者数が24万人（過去最高）、熊本県では、10年で2倍となっている。特に、小学生の不登校の数が急増し、その対応は急務である。
- ・ 対応策) 前例のない社会状況の中、教育という分野では、一貫した集団教育と画一化した教育だけが先行し、個を重視した教育がなされなかった事が要因ではないかと考えられる。これからの時代は、少人数、異学年が共に学び、共に成長できるような場を創っていく必要があると思われる。

②困難を抱えた子どもたちの居場所が少ないこと

- ・ 対応策) 学習支援センターでは、拠点4校から現在10的甲佐校の教室を増設した。熊本市内6校、郡部4校。それでも、まだまだ不足している状況である。これからは、公民館・コミュニティセンター等の公共的施設の使用も考えながら増やしていこうと考えている。

③国・県・市の公的助成がなされていないこと

- ・ 熊本県においては、学習支援に関しては、全く公的助成がなされていない状況である。ただ、(1)出席扱いが可能であること(2)定期考査がセンターにて受験できること(3)SSWとの情報交換が出来ることようになった事は前進である。

しかし、教育均等確保法によれば、地方自治体は財政補助に関しても行うように明記されているのだが、一向になされていないことが問題であり、国・県・市に対し、財政補助の要望をしていこうと考えている。

④ひきこもりの子どもたち・家族の支援がなされていないこと。

- ・ 毎日のように相談者が後を絶たない状況であるが、その中の半数はひきこもり相談である。センターへ通える子どもたちはサポートできるが、家に閉じこもって出れない子どもたちをどうするかが、大きな課題である。熊本県・熊本市教育委員会とも対応策を考えているのだが難しい。

- ・ 対応策) 現在は、上記のような子ども達の家を巡回しているが、人手が足りない。このような中、ひきこもり家庭の保護者に集ってもらい、どうしたら元の生活にもどれるか検討して頂いた。皆さん方が要望されるのは、「自然豊かなところで、自然とともに生活ができる施設」があれば、生活リズム、自己回復、自己肯定感も養われるのではないかということだった。学習支援センターでは、今夏に向けて、廃校を利用した宿泊型施設を創り、このような子どもたち・家族の支援を行おうと考えている。

⑤行政・学校・地域の連携がなされていないこと。

- ・ 地域のコミュニティが崩壊している所が多く、地域の行事や子ども会もない状況である。すぐにこのような状況を再生していくことは難しいが、学習支援センターでは、地域の校区自治会・社会福祉協議会・民生委員・学校等と連携していき、地域とともにコミュニティの活性化をしていきたい。
- ・ ⇒大江校区では、校区の行政・学校・校区社協と連携をしながら地域再生が行われているので、ひとつのモデルとなっていくのではと思われる。